



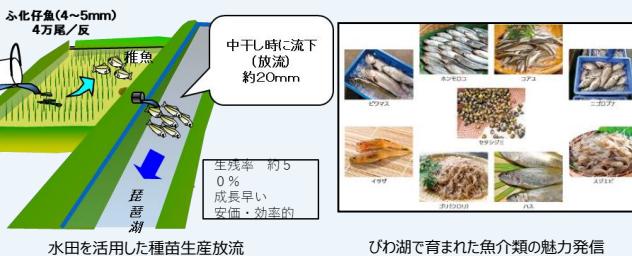
## 第16条 水産資源の適切な保存及び管理等

### 取組の成果と評価

●在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方に関する調査研究や、水産重要種や琵琶湖固有種の放流や種苗生産が実施され、琵琶湖産魚介類の魅力発信等の取組も着実に進められている一方で、ニゴロブナやセタシジミについては、資源状況が不安定であることから、取組の継続が妥当。

### 新たな課題

●近年、アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下など、漁場生産力の低下が懸念される事象が頻発している。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題が確認されたものの、現行の条文で対応できるため、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題が確認されたものの、現行の方針で対応できるため、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下などの事象が頻発しているという新たな課題を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

## 第17条 環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

### 取組の成果と評価

●環境ごだわり農業は着実に広がりをみており、農家民宿の開業軒数および宿泊者数や、県産材の素材生産量、水環境ビジネス関連の商談件数は近年増加傾向であるが、過疎化や高齢化による担い手の減少や獣害被害等の課題への対応が必要であり、取組の継続が妥当。

●水利施設の保全計画に基づく保全更新対策等を行っており、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等の取組の継続が妥当。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** 「環境ごだわり農業」の推進、「日本農業遺産」認定等の状況を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

## 第18条 エコツーリズムの推進等

### 取組の成果と評価

●パンフレットの作成、関係者間会議等の開催による**情報共有やネットワークの形成等**により、エコツーリズムの取組が広まりつつあり、更なる連携・拡大に向けて取組の継続が妥当。

●ビワイチ体験者数および滋賀県の延べ観光入客数は増加傾向であり、地域活性化に向けた交流人口の更なる拡大のために、取組の継続が妥当。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

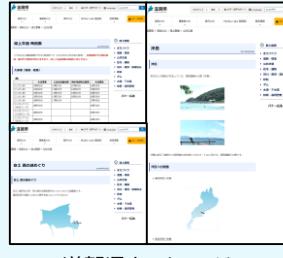
**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** 令和元年11月に「ビワイチ」がナショナルサイクルルートに指定されたことを踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

## 第19条 湖上交通の活性化

### 取組の成果と評価

●湖上交通に関する情報の発信や観光分野と連携した取組、災害時の**湖上交通の活用**のための取組が進められている。湖上交通の有効活用のため、取組の継続が妥当。



守山市での漁船タクシー運航

滋賀県ホームページでの湖上交通情報の発信

### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、**改定は要しない**と考えられる。

## 第20条 景観の整備及び保全

### 取組の成果と評価

●重要文化的景観の範囲を広げる取組（近江八幡市）や重要な構成物件となっている家屋や石垣の修理、選定区域内の修景等の整備、琵琶湖対岸の景観等、行政界を跨ぐ広域的な景観形成の向けて協議・検討が進められているところであり、取組の継続が妥当。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、**改定は要しない**と考えられる。

## 第21条 教育の充実等

### 取組の成果と評価

●各種体験型の環境学習事業等により、学びを実際に「行動」へと移した人の数を表す指標である「環境保全行動実施率」が近年上昇傾向であり、一定程度貢献しており、取組の継続が妥当。

●琵琶湖博物館でのリニューアルや「びわ活」の展開など琵琶湖の価値発信のための新たな取組が進められているほか、国際会議での発信等を通じて、世界に向けて琵琶湖の価値を発信できていることから、琵琶湖の多面的な重要性について、引き続きより多くの方にご理解いただけるよう取組の継続が妥当。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** 新たな課題の発生など特段の事由は認められないため、**改定は要しない**と考えられる。

## 第22条 多様な主体の協働

### 取組の成果と評価

●琵琶湖保全再生推進協議会や「琵琶湖サポートーズ・ネットワーク」等により国や関係地方公共団体等と**連携の強化**、**活動支援の充実**が図られており、ボランティア活動の推進、特定非営利活動法人等への側面的支援などの取組の継続が妥当。



### フォローアップ結果（案）

**法律** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**法改正は要しない**と考えられる。

**基本方針** 新たな課題は生じておらず、現行の取組を継続していくことから、**基本方針の改定は要しない**と考えられる。

**法定計画** マザーレイク21計画の今後のあり方を踏まえると、**対応を検討する必要がある**と考えられる。

## まとめ

### 琵琶湖の保全及び再生に関する法律

●改正すべき条文は確認されなかった。

琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針

●改定すべき箇所は確認されなかった。

### 琵琶湖保全再生施策に関する計画

●近年の琵琶湖の状況や課題を踏まえ、9条～22条に関する事項について対応を検討する必要があると考えられる。